

# 平成25年度 岸和田市指定管理者モニタリングチェックシート

## 1. 基本情報

施設名	岸和田市立福祉総合センター
所在地	野田町1丁目5番5号
指定管理者名	社会福祉法人 岸和田市社会福祉協議会
公募/非公募の別	非公募
指定管理期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
指定管理料	81,561千円
施設所管課名	福祉政策課

## 2. 事業報告書の概要

管理業務の実施状況	基本協定書に基づき、施設の管理は適正になされている。
運営業務の実施状況	平成25年度事業計画書に基づき、施設の運営は適正になされている。
施設の利用状況	利用者数推移（3カ年分記入してください。）
	平成23年度153,891人、平成24年度145,594人、平成25年度155,254人
	入場料収入等推移（3カ年分記入してください。）
	入場料は徴収していない。
	上記推移の理由等
	年間利用者数の推移については、行事開催回数及び参加人数、貸部屋の利用形態による増減である。

## 3. 前年度モニタリングの結果を受けての取組み状況

前年度のモニタリング結果を受けて、どのような取組みが実施されたか	再委託内容について問合せがあったが、設備の維持管理等の業務委託の関係資料の提出を行った。 また、経理区分間繰入金支出の基準について問合せには、明確な基準はないが法人運営事業の経理区分において、全部署の総務及び人事業務を統括して行っており、最低限の額を経理区分間繰入支出していると説明済みである。
----------------------------------	--

## 4. モニタリングチェック

総合評価	個別評価・理由・意見等
S	1 履行確認
	A 事業計画に基づき、適正に履行されている。
	2 サービス水準の確認
	S 利用者に対し、適切なサービスを提供している。
	3 事業収支の確認
	A 事業収支について、適正に執行されている。
	総合評価理由・意見等
	施設の管理運営を適正に行うことにより、福祉総合センターの設置目的である市民福祉の向上に繋がっている。